

令和7年度 炭鉄港インターンシップ実施要領

第1 目的

北海道の近代化を担った「炭鉄港」について、今後の地域づくりの担い手となり得る学生に、地域活動の現場を体験してもらうことにより、学生自身の地域への理解・関心向上を図るとともに、関係人口の創出、担い手の育成に繋げることを目的とし、炭鉄港推進協議会が主催するイベントにサポートスタッフとして参加してもらう炭鉄港インターンシップを実施する。

第2 対象

本事業の対象は、炭鉄港推進協議会を構成する振興局管内（空知・石狩・胆振・後志）の大学生等を対象とする。

第3 実施方法

実施方法は、次のとおりとする。

- （１）インターンシップ先は、申込者の希望内容に基づき炭鉄港推進協議会事務局（以下「事務局」という）が選定する。
- （２）インターンシップ対象期間は令和7年6月20日（金）～令和8年3月31日（火）とする。

第4 申込方法

申込みは、炭鉄港推進協議会ホームページ「炭鉄港ポータルサイト」内「炭鉄港インターンシップ申請フォーム」に必要事項を入力し送信する。
【炭鉄港インターンシップ申請フォーム】

<https://www.harp.lg.jp/ws3y1JCW>

※申込順に実施し、予算の上限に達した場合は申込受付を終了する。

第5 実施に関する調整

インターン先の選定後、事務局は移動手段及び活動内容等について申込者と調整を行うものとする。ただし、調整が整わない場合はインターンシップの受入を取り止めるものとする。

第6 経費の負担

申込者の居住地から活動先までの旅費は炭鉄港推進協議会が負担し、その他の経費は申込者の負担とする。なお、旅費の支給額については、北海道の規定に基づくものとする。

附則

この要領は、令和7年6月20日から施行する。